

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成30年11月26日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第24号

1 業務名

広島県人材マネジメントシステム構築等業務

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局人事課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年9月20日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

Rosic導入（クニエ・NTTD中国）共同体

（代表企業）株式会社クニエ

（構成企業）株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国

(2) 所在地

（代表企業）株式会社クニエ

東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー8F

（構成企業）株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国

広島市南区比治山本町11番20号NTT DATA比治山ビル

5 契約金額

29,878,200円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令11条第1項第1号該当